

【教育・文化・スポーツ】一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む

基本構想における記述

- 家庭、学校と地域社会が連携を深めながら、開かれた学校づくりを進め、一人ひとりの個性の尊重を基本として、豊かな人間性と健全な社会性を身につけた次世代を担う子どもを育てていきます。また、地域社会とのふれあいを深め、郷土を愛する青少年を育てていきます。
- 市民のだれもが生涯を通じ、それぞれの関心に応じて学びながら成長できるよう、生涯学習の環境整備を進めます。
- 市民のだれもが年齢や体力に応じてスポーツに親しみ、家庭や地域で気軽にレクリエーションを楽しめるよう、「一市民一スポーツ」を推進します。
- 地域固有の資源の再発見、世界の文化とのふれあいのなかで、生活をより豊かにするさいたま文化の創造を目指します。

現行基本計画に基づく主な取組

- 1 「潤い」のある教育の推進**
 - ・ 「学びの向上さいたまプラン」(知育)、「子ども潤いプラン」(心の教育)、「子どものための体力向上サポートプラン」(体力)、「さいたま市小・中一貫『潤いの時間』」(コミュニケーション)の推進
 - ・ 学校図書館司書や少人数指導等支援員、学級等支援員の小中学校への配置
 - ・ 「スクールサポートネットワーク」(学校を支援するボランティアのネットワーク)の構築推進
 - ・ 浦和中学校(中高一貫校)、辻南小学校、つばさ小学校、美園小学校、さくら草特別支援学校の開校
 - ・ 学校校舎及び体育館の耐震化を完了(平成24年度)
- 2 生涯学習の振興**
 - ・ 「さいたま市生涯学習推進計画」を策定(平成17年3月)
 - ・ 生涯学習総合センター、桜木・大久保東・鈴谷・善前公民館の開設。(仮称)内野地区公民館の整備促進
 - ・ 桜木・桜・片柳・中央図書館・北・武蔵浦和図書館の開館
 - ・ 青少年の地域行事・イベントへの参画の促進、キャンプ場などの青少年活動施設の運営
- 3 生涯スポーツの振興**
 - ・ さいたまシティマラソン、さいたまシティカップ等の開催。
 - ・ スポーツ・レクリエーションリーダーバンク制度、スポーツボランティアバンク制度の創設
 - ・ 「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を施行(平成22年4月)、「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」を策定(平成23年7月)
 - ・ 「さいたまスポーツコミッション」と連携したスポーツイベントの開催
- 4 さいたま文化の創造**
 - ・ 「さいたま市文化芸術振興計画」を策定(平成18年3月)
 - ・ 鉄道博物館の整備促進、ユーモアスクエアの開設、大宮盆栽美術館の開館など
 - ・ 「さいたま市文化芸術都市創造条例」を施行(平成24年4月)

<主なデータ(参考)>

小学校児童数	71,944人(平成13年5月)	⇒	66,773人(平成24年5月)
中学校生徒数	33,817人(平成13年5月)	⇒	31,934人(平成24年5月)
図書館数	17館(平成13年3月)	⇒	24館(平成25年4月)
公民館数	54館(平成13年5月)	⇒	59館(平成25年4月)

(注)各数値は現在の市域に組み替えた値である。

教育・文化・スポーツ分野の主な課題

- 1 教育**
 - ・ 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育成する教育の充実と、厳しい経済社会情勢の中、「希望」をはぐくむ教育の推進が必要
 - ・ 学校・家庭・地域・行政による連携・協力体制の充実が必要
 - ・ 学校施設の老朽化対策や防災機能の充実、災害への備えなど、安全・安心で豊かな教育環境づくりが必要
- 2 青少年育成**
 - ・ 非行や犯罪を防止し、自主性や社会性を育むため、青少年の健やかな成長を促す環境の充実が必要
- 3 生涯学習**
 - ・ 多様化、高度化する市民一人ひとりの学習ニーズに対応するための学習環境や機会の充実が必要
 - ・ 身に付けた知識や技能をボランティア活動や地域活動など様々な場で生かす仕組みづくりが必要
 - ・ 生涯学習関連施設の老朽化対策、バリアフリーや環境への配慮、安全で安心な生涯学習環境づくりが必要
- 4 スポーツ**
 - ・ より多くの市民がスポーツを気軽に楽しめる環境づくりが必要
 - ・ スポーツ振興による健康の保持増進やスポーツを活用した地域コミュニティの形成・醸成、地域経済活性化や観光・交流人口の拡大などが必要
- 5 文化**
 - ・ 郷土の歴史や文化に対する市民の関心の向上、貴重な歴史・文化資源の保護・継承と発信が必要
 - ・ 文化芸術活動の機会や場の充実、文化芸術活動への市民参画の促進、文化芸術資源の活用と発信による総合的なまちづくり、文化芸術都市としてのイメージ構築と魅力向上に向けた取組が必要

施策展開(案)

- 1 希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成**
 - (1) きめ細かで質の高い教育の推進
 - (2) 家庭、地域との連携による教育の推進
 - (3) 安全・安心で豊かな教育環境づくり
 - (4) 未来を担う青少年の健全育成、参画の推進
- 2 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用**
 - (1) 学習環境の充実
 - (2) 講座内容、プログラムの充実
 - (3) 学習成果の活用
- 3 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現**
 - (1) 生涯スポーツの振興
 - (2) スポーツ・レクリエーション環境の充実
 - (3) スポーツを活用した総合的なまちづくり
- 4 文化芸術都市の創造**
 - (1) 文化財等の保存・継承
 - (2) 文化芸術活動の促進
 - (3) 文化芸術活動の環境の充実
 - (4) 歴史文化資源や文化芸術を活用したまちづくり